

当院についてのご案内

当病院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

●療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）

1病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は38人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は38人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は38人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は38人以内です。

2病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

3病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は38人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は38人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は38人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は38人以内です。

●精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）

11-1病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び8人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は27人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は27人以内です。

11-2病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

12-1病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び7人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。

12-2病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び2人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち数は31人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は31人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は31人以内です。

12-3病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。
深夜1時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。

入院時食事療養費について

当病院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

基本診療料施設基準届出一覧

【医科】

療養病棟入院基本料1	精神病棟入院基本料（15対1）
療養病棟療養環境加算2	看護配置加算
療養病棟療養環境改善加算1	看護補助加算2
診療録管理体制加算3	精神科身体合併症管理加算
データ提出加算1	特殊疾患入院施設管理加算
認知症ケア加算2	

【歯科】

初診料の注1に掲げる基準
歯科外来診療環境体制加算1

特掲診療料施設基準届出一覧

【医科】

薬剤管理指導料
検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
無菌製剤処理料2
胃瘻造設術
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
C T撮影（16列以上64列未満のマルチスライス型）
二次性骨折予防継続管理料3
摂食嚥下機能回復体制加算2

運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
精神科作業療法
精神科デイ・ケア（大規模なもの）
精神科ショート・ケア（大規模なもの）
こころの連携指導料（Ⅱ）

【歯科】

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
クラウン・ブリッジ維持管理料

保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

診断書（院内用紙）	1通	3,300円	病衣	1日	88円	
診断書（持参用紙各種）	1通	5,500円	紙オムツ・パンツ	1枚	275円	
金額証明書	1通	550円	尿取りパット	1枚	165円	
入院・外来証明書	1通	550円	小遣い管理料	1日	165円	
受診状況等証明書	1通	3,300円	私物保管庫	1日	55円	
障害年金 診断書	初回	1通	11,000円	コインランドリー	コイン1枚	150円
	2回目以降障害状態確認届	1通	5,500円	テレビカード	1枚	1,000円
生命保険診断書	1通	5,500円	散髪代	散髪一式	1回	2,500円
自立支援医療診断書	1通	5,500円		カットのみ	1回	1,500円
精神障害者保健福祉手帳診断書	1通	5,500円		顔そりのみ	1回	1,200円
診療報酬明細書（自賠責）	1通	5,500円	私物洗濯（業者委託）	1枚	39～633円	
診断書（自賠責）	1通	5,500円	弾性ストッキング	つま先あり	1足	3,630円
後遺症診断書	1通	11,000円	「ジョブスト」	つま先なし	1足	3,850円
死亡診断書	1通	5,500円	弾性ストッキング	つま先あり	1足	3,960円
死後処置料		22,000円	「レッグサイエンス」	つま先なし	1足	3,960円
診察券再発行手数料	1回	220円	コピー代	1枚	20円	
訪問診療交通費	病院からの直線距離が2km超えるごとに		200円			

（税込）



公益財団法人
愛世会

愛誠病院